調達要求番号：6KL715537

陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書		
レ　ン　タ　カ　ー （那覇）	仕　様　書　番　号	
	5KLO-Z5021	
	作　　成	令和８年１０月７日
	変　　更	令和　年　月　日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が使用するレンタカーについて規定する。

1.2　一般的事項

製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号（平成３１年２月改訂））”に適合するものとするほか、この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2　製品に関する要求

2.1　品名、規格、借用・返却場所、期間、単位及び数量

品名、規格、借用・返却場所、期間、単位及び数量は、**表 1** による。

表 1－品名、規格、借用・返却場所、期間、単位及び数量

品名	規格	借用・返却場所	期間	単位	数量
レンタカー （那覇）	コンパクト型 （５人乗り）	那覇空港	令和９年１月 18 日(月)1130 ～令和９年１月 21 日(木)1530	台	1

2.2　装備等

装備等は、次による。

ａ）ＡＴ車であること。

ｂ）専用車載カーナビゲーションが装備されていること。

ｃ）ＥＴＣが装備されていること。

ｄ）免責補償が付帯されていること。

ｅ）燃料は満タン渡し、満タン返しとする。

ｆ）車両保険等の内容について陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部に情報共有すること。

3　品質保証

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　秘密保全

契約の相手方は本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用・その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

4.2　仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号：6KL71A55037

陸上自衛隊仕様書		
レ　ン　タ　カ　ー （那覇）	仕　様　書　番　号	
	５KLO－Z５０１４	
	作　　成	令和　８年１０月７日
	変　　更	令和　　年　　月　日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する教育準備において使用するレンタカーについて規定する。

1.2　一般的事項

この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

製品は，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号（平成３１年２月改訂））”に適合するものとするほか，この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2　製品に関する要求

2.1　品名，規格，借用・返却場所，期間，単位及び数量

品名，規格，場所，期間，単位及び数量は，**表 1** による。

表 1－品名，規格，借用・返却場所，期間，単位及び数量

品名	規格	借用・返却場所	期間	単位	数量
レンタカー	乗用車 ハイエース クラス （10 人乗）	那覇空港	令和９年３月１日(月)１０００ ～ 令和９年３月４日(木)１０００	台	1

2.2　装備等

装備等は，次による。

a)　ＡＴ車であること。

b)　カーナビゲーションが装備されていること。

c)　ＥＴＣが装備されていること。

d)　免責補償が付帯されていること。

e)　燃料は満タン渡し、満タン返しとする。

3　品質保証

検査は，契約担当官等が定める検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　事前通知

入札又は見積に参加するものは，使用を予定している車種を契約担当官等に通知するものとする。

4.2　秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

4.3　仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号：6KL71A55037

陸上自衛隊仕様書		
レ　ン　タ　カ　ー （那覇）	仕　様　書　番　号	
	５KLO－Z５０１５	
	作　　成	令和　８年１０月　７日
	変　　更	令和　８年　　月　　日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する教育準備において使用するレンタカーについて規定する。

1.2　一般的事項

この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

製品は，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号（平成３１年２月改訂））”に適合するものとするほか，この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2　製品に関する要求

2.1　品名，規格，借用・返却場所，期間，単位及び数量

品名，規格，場所，期間，単位及び数量は，**表 1** による。

表 1－品名，規格，借用・返却場所，期間，単位及び数量

品名	規格	借用・返却場所	期間	単位	数量
レンタカー	マイクロバス（24～25 人乗り）	那覇空港	令和９年３月１日(月)１２００ ～ 令和９年３月４日(木)０９００	台	4

2.2　装備等

装備等は，次による。

a)　ＡＴ車であること。

b)　カーナビゲーションが装備されていること。

c)　ＥＴＣが装備されていること。

d)　免責補償が付帯されていること。

e)　燃料は満タン渡し、満タン返しとする。

3　品質保証

検査は，契約担当官等が定める検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

4.2　仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号：6KL71A55037

陸上自衛隊仕様書		
レ　ン　タ　カ　ー （那覇）	仕　様　書　番　号	
	５KLO－Z５０１６	
	作　　成	令和　８年１０月　７日
	変　　更	令和　８年　　月　　日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する教育準備において使用するレンタカーについて規定する。

1.2　一般的事項

この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

製品は，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号（平成３１年２月改訂））”に適合するものとするほか，この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2　製品に関する要求

2.1　品名，規格，借用・返却場所，期間，単位及び数量

品名，規格，場所，期間，単位及び数量は，**表 1** による。

表 1－品名，規格，借用・返却場所，期間，単位及び数量

品名	規格	借用・返却場所	期間	単位	数量
レンタカー	マイクロバス（24～25 人乗り）	那覇空港	令和９年３月２日(火)１６００ ～ 令和９年３月５日(金)１５００	台	4

2.2　装備等

装備等は，次による。

a)　ＡＴ車であること。

b)　カーナビゲーションが装備されていること。

c)　ＥＴＣが装備されていること。

d)　免責補償が付帯されていること。

e)　燃料は満タン渡し、満タン返しとする。

3　品質保証

検査は，契約担当官等が定める検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

4.2　仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。